

都市再生整備計画 フォローアップ報告書

宇都宮都市拠点地区
(地方再生コンパクトシティ)

令和7年3月

栃木県宇都宮市

1. 数値目標の達成状況の確認(確定値)

様式4-① 都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の確定

指 標		単位	従前値	目標値	事後評価					フォローアップによる確定値	計測時期	フォローアップ時点での達成度	確定値が評価値と比較して大きな差異がある場合や改善が見られない場合等		総合所見
					評価値	見込み・確定の別		目標達成度	1年以内の達成見込み				理由	改善策の方向性	
指標1	空き店舗数	店舗	41	36	16	確定	●	○	あり		R 年 月			☐ 改善策はそのまま ☐ 改善策に補強が必要 ☐ 新たに改善策をたてる	地域生活基盤施設等の整備による人の往來の増加や中心商業地の出店促進補助による店舗数の増加など空き店舗数の減少に寄与している。
指標2	都市拠点の地価上昇率	%	—	107	110	確定	●	○	あり		R 年 月			☐ 改善策はそのまま ☐ 改善策に補強が必要 ☐ 新たに改善策をたてる	地域生活基盤施設等の整備や商業・オフィス、医療等の都市機能の集積などにより、都市拠点の地価の上昇に寄与している。
指標3	歩行者・自転車通行量	人／日	24,780	25,906	25,915	確定	●	○	あり		R 年 月			☐ 改善策はそのまま ☐ 改善策に補強が必要 ☐ 新たに改善策をたてる	地域生活基盤施設等の整備やオープンカフェの実施などにより、中心商業地の人の往來の増加に寄与している。
指標4	オリオン市民広場の集客数	人／年	254,630	280,000	73,660	確定	●	△	あり ●	①73,660 ②200,670	①R4年3月 ②R7年3月	△	新型コロナウイルス感染症後の社会経済影響による	☒ 改善策はそのまま ☐ 改善策に補強が必要 ☐ 新たに改善策をたてる	新型コロナウイルス感染症の5 類への移行により、市民行動の変化などから大幅に改善している。しかし、目標値には達成していないことから、引き続き、イベント等が開催しやすい環境づくりに努めながら、目標達成に向けて取り組む必要がある。
指標5	地区公園及び近隣公園の利用可能人数	人	50,894	54,970	54,067	確定	●	△	あり		R 年 月			☐ 改善策はそのまま ☐ 改善策に補強が必要 ☐ 新たに改善策をたてる	公園が利用可能となる地域は拡大したものの、人口減少が進んだため、目標を達成することはできなかった。フォローアップとして、市民が身近に利用できる公園の圏域を指標とする「その他の数値指標1（地区公園及び近隣公園の利用範囲）」を新たに設定した。
指標6	東西自由通路歩行者・自転車通行量	人／日	14,143	16,001	17,683	確定	●	○	あり		R 年 月			☐ 改善策はそのまま ☐ 改善策に補強が必要 ☐ 新たに改善策をたてる	高次都市施設の整備などにより、宇都宮駅周辺の人の往來の増加に寄与している。

事後評価シート 様式2-1及び添付様式2-①から転記 ※全ての指標について記入

※フォローアップの必要のある指標について記入

※全ての指標について記入

様式4-② その他の数値指標の確定

指 標		単位	従前値	目標値	事後評価				フォローアップによる確定値	計測時期	フォローアップ時点での達成度	確定値が評価値と比較して大きな差異がある場合や改善が見られない場合等		総合所見
					評価値	見込み・確定の別		達成度	1年以内の達成見込み			理由	改善策の方向性	
その他の数値指標1	地区公園及び近隣公園の利用範囲	%	52.7		62.8	確定	●				R 年 月		☐ 改善策はそのまま ☐ 改善策に補強が必要 ☐ 新たに改善策をたてる	水上公園の整備により、災害時における一時避難場所として指定し、地域の防災性の向上に繋がった。

事後評価シート 様式2-1及び添付様式2-②から転記 ※全ての指標について記入

※フォローアップの必要のある指標について記入

※全ての指標について記入

2. 今後のまちづくり方策の検証

様式4－③ 「今後のまちづくり方策」の進捗状況

事後評価シート 添付様式5－③に記載した 今後のまちづくり方策（事項）		実施した具体的な内容	実施した結果	今後の課題 その他特記事項
・成果を持続させるために 行う方策	整備した施設の利活用促進・維持管理	・新型コロナウイルス感染症の5 類への移行（2023年5月）に伴い、「オリオン市民広場」や「ユニオン通り」、「宮島町通り（通称：餃子通り）」地域交流センター」において、地域や商店街主導による様々なイベント等が開催されるなど、整備した施設の有効な利活用が図られている。 ・水上公園においては、民間事業者によるキッチンカーの出店など、公園の魅力・サービスレベルの向上が図られている。	・2023 年5月以降、様々なイベントの開催により、商店街や周辺施設での買い物利用者が増加するなど、賑わいの創出に繋がっている。 ・しかしながら、「オリオン市民広場」においては、集客数は大幅に回復しているものの、目標値に達成していない。 ・水上公園においては、水遊び施設の利用が多い夏期等においてキッチンカーの出店などにより、利用者が集い、気軽に遊べる空間が創出され、整備した施設の効果が現れている。	・引き続き、「オリオン市民広場」や「ユニオン通り」、「宮島町通り（通称：餃子通り）」など整備した施設が継続的に有効活用されるよう、イベントなどが開催しやすい環境づくりに取り組む必要がある。また、官民が連携したオープンカフェや既存公園などゆとりある公共空間を有効に活用し、有機的に結び回遊性の向上を図りながら、それぞれの取組の相乗効果も高められるよう、来訪者の増加や滞在しやすい環境づくりに取り組む必要がある。 ・「オリオン市民広場」の利用客数は、年々、伸びていることから、引き続き、イベント等が開催しやすい環境づくりに努めながら、目標達成に向けて取り組む必要がある。
	地域住民や来訪者等の交流促進	・「オリオン市民広場」や「ユニオン通り」、「宮島町通り（通称：餃子通り）」地域交流センター（宇都宮駅東口）地区でのイベントの開催により、地域住民のほかイベント目的の来訪者など多くの人が訪れ、賑わいの創出に繋がっている。 ・特に、「宮島町通り（通称：餃子通り）」においては、本市の観光推進団体（15団体）が、市内専門学生と協力し、「GYOZAモニュメント」の常設での設置や沿道ビルへの「餃子通り壁画アート」の描画など、餃子通りのさらなるにぎわいの創出と定着（認知度）の向上を図っている。	・イベントの開催を通じて、地域住民や来訪者等との交流機会が創出されている。 ・行政だけでなく地元商店街などにおけるPRや利用者のSNSの発信などにより、餃子通りの知名度が向上するなど、宇都宮市の観光入込客数※の増加に繋がっている。 ※R4：10,787,500人→R5：12,706,400人に増加	・地域主導に加え様々なプレイヤーによる取組を促進するため、それぞれの取組内容に応じた実効性のあるサポートを行う必要がある。
改善策 ・まちづくりの目標を達成するための改善策 ・残された課題・新たな課題への対応策 ・その他 必要な改善策	まちなかへの居住促進	住宅取得補助の上限額の引き上げなど、補助制度を拡充し、まちなかへの居住促進を図っている。 ・また、居住・都市機能の誘導に係る支援策やオフィス企業の新設・増設に係る支援策など、様々な施策について、事業者訪問や広報紙掲載などを通したPR活動に加え、自治会単位での意見交換会を行いながら、都心部まちづくりを推進している。	・市民から居住誘導の支援策に関する申請や事業者からの都市機能誘導の支援策に関する問い合わせが、多数寄せられるなど、本市まちづくりの取組に対する市民理解促進に繋がった。 ・本制度の活用により、子育て世帯をはじめ、約350世帯（約940人）の転入・転居が図られたことから、まちなかへの居住誘導に寄与している。 ・オフィス企業の新設・増設に係る支援については、これまでにオフィスを新設・増設した企業のうち、R5年度に7社に補助金を交付、11人の新規雇用枠が創出され、若者や女性をはじめとした雇用機会の拡大が図られた。	・引き続き、まちなかへの居住促進に向け、市民等が気軽に立ち寄れるオープンハウスの実施や事業者への個別訪問などあらゆる機会を通して、まちづくりの考え方や居住・都市機能の誘導やオフィス企業の誘致に係る支援策のPRを継続して行いながら、各種施策を実施していく必要がある。 ・居住誘導区域等への転入・転居を促進するため、本補助制度について、不動産事業者等と連携したPRのほか、移住定住相談窓口「miya come（ミヤカム）」や市公式エックス、フェイスブック等の各種媒体を活用し、主たるターゲットである若年層等への効果的な周知などに取り組む必要がある。

事後評価シート 添付様式5－③から転記

様式4－④ フォローアップにより新たに追加が考えられる今後のまちづくり方策

追加が考えられる今後のまちづくり方策	具体的内容	実施時期	実施にあたっての課題 その他特記事項

都市再生整備計画(第7回変更)

うつのみやとしきよてんちく
宇都宮都市拠点地区

(地方再生コンパクトシティ)

とちぎけん うつのみやし
栃木県 宇都宮市

令和6年1月

事業名	確認
都市構造再編集集中支援事業	■
都市再生整備計画事業	□
まちなかウォークアブル推進事業	□

都市再生整備計画の目標及び計画期間

様式(1)－②

都道府県名	栃木県	市町村名	宇都宮市	地区名	宇都宮都市拠点地区	面積	1,116	ha
計画期間	平成	30	年度	～	令和	4	年度	
					交付期間	平成	30	年度
						令和	4	年度

目標 大目標 LRT整備を見据えた「ネットワーク型コンパクトシティ」の核としての都市拠点の形成 目標1 都市拠点として、広域的な交流や賑わいを創出する。 目標2 子どもから高齢者まで誰もが安心して快適に暮らせる、都市環境を形成する。 目標3 本市の中核性や存在感の向上につながる高次な都市機能を集積する。 目標4 防災機能強化により、災害に強い市街地を形成する。
目標設定の根拠 都市全体の再編方針(都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用の方針を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針) ※都市構造再編集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。 本市においては「総合計画」や「都市計画マスタープラン」において、本市のこれまでの成り立ちや、地域の歴史・文化・コミュニティなど、市内それぞれの地域が持つ個性や特性を生かしながら、今後の人口規模・構造や、都市活動に見合った都市の姿として「ネットワーク型コンパクトシティ」を都市空間形成の理念に掲げ、各地域において市民の日常生活を支える様々なまちの機能が充実した拠点を形成し、その利便性が共有・利活用できるよう、拠点間や拠点とその周辺が公共交通などのネットワークで結ばれたまちの実現を目指している。 本市においては、これまでの都市の成り立ちや広域的役割等を踏まえ、人口減少や少子・超高齢化社会に対応した都市の姿として「ネットワーク型コンパクトシティ」を都市づくりの理念とし、市内の各地域に定めた身近な拠点などにおいて、市民の生活を支える都市機能を誘導・充実するとともに、都市構造の骨格として拠点間の機能連携・補完や他圏域との広域的連携を図る交通ネットワークの形成・強化を進め、拠点や公共交通沿線などに居住を誘導・集約することのほか、官民連携によるシェアサイクルの実証実験や、様々な災害に対応できる強じんなインフラの整備などにより、市民生活に必要な機能の充足と、誰もが移動しやすく、安全・安心で持続可能な都市の実現を目指している。
まちづくりの経緯及び現況 【まちづくりの経緯・現況】 本市の顔である「都市拠点地区」は、古くから二荒山神社の門前町や宇都宮城の城下町として栄え、長い歴史の中で伝統や文化を育むとともに、近年においては、商業や業務、居住などの都市機能が集積するなど、栃木県の政治・経済・文化の中心として発展してきた。しかしながら、大規模集客施設の郊外移転や人口の郊外部への転出などによって、都市機能が拡散し、県都・宇都宮の顔である中心市街地の空洞化や、都市としての求心力が低下している。 このような中、本市では、今後直面する本格的な人口減少や超高齢社会を見据え、宇都宮市のこれまでの成り立ちや、地域の歴史・文化、コミュニティなど、市内それぞれの地域が持つ個性や特性を生かしながら、拠点等における都市機能や居住の密度を高めることにより、様々な都市のサービスの効率的な提供などによる、将来にわたり便利で暮らしやすく持続可能な「ネットワーク型コンパクトシティ」の実現を目指している。 「ネットワーク型コンパクトシティ」の核でもある本地区では、これまで、中心市街地活性化基本計画に基づき、都市再生整備計画「宇都宮中央地区」・「東武宇都宮駅周辺地区」等において、都市機能の集約や活力と魅力のある拠点形成を図る市街地再開発事業や、都心部道路景観整備事業、まちなかの賑わい創出や市民の交流拠点となる広場空間やオープンスペースの整備(宇都宮城址公園・オリオン市民広場(オリオンスクエア)・パンプ広場の整備)など様々な事業を進めてきた。さらに、NPO法人や民間事業者などと緊密に連携や地域資源を活かしながら、空き店舗への出店等促進や、商店街等による積極的なイベント開催などが行われるなど、まちなか活性化に官民が一体となって取り組んできたところであり、これらの取組により、空き店舗の減少や中心市街地の休日の歩行者・自転車交通量が下げ止まるなど、中心市街地の衰退に改善の兆しが見えてきたところである。 今後も、「ネットワーク型コンパクトシティ」の要となる東西基幹公共交通(LRT)の整備を見据えながら、持続可能な都市の骨格構造づくりを着実に進め、魅力と賑わいに溢れた都市拠点の再生・再構築をさらに推進していくため、既に「立地適正化計画」を策定・公表し、都市のコンパクト化に積極的に取り組んできたところであり、JR宇都宮駅や東武宇都宮駅を中心とした「都市拠点」において、都市機能の集積促進や地域交流の促進や、低未利用地の利活用方策の構築、公共交通網の充実・強化、防災機能の強化などにより、市内外の多くの人や企業から選ばれる都市づくりにさらに取り組んでいく。
課題 ・運転できない高齢者など誰もが気軽に来ることができるLRTの整備を見据え、官民が一体となった賑わいを創出する必要がある。 ・宇都宮市の都市拠点として、誰もが安心して快適に暮らせるよう道路や公園、店舗のファサード整備など魅力ある都市環境を形成する必要がある。 ・「ネットワーク型コンパクトシティ」における「公共交通ネットワーク」の要となるLRTの整備等と連携した持続可能な「コンパクトシティ」の形成を図るため、都市拠点への高次な都市機能の集積・強化を図る必要がある。 ・様々な災害に対応できるよう、強じんなインフラの整備など災害に強い市街地を形成する必要がある。
将来ビジョン(中長期) 「ネットワーク型コンパクトシティ」の核となる「都市拠点」 「第6次宇都宮市総合計画」では、高い機能性とアメニティが共生したメリハリのある都市である「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成を目指すとともに、中心市街地を「都市拠点」として位置付け、広域的な拠点性・中核性を高め、より複合的で高次な機能を備えたまちの形成を図ることとしている。また、「第2次宇都宮市都市計画マスタープラン」及び「宇都宮市立地適正化計画」では、「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成を目指し、都心拠点については、複合的で高度な土地利用を促進し、歴史・文化を踏まえた風格と魅力ある空間形成や、人と環境に優しい交通環境の整備、多様なニーズに応じた生活環境の形成などにより、広域的に人、もの、情報が集積・交流する本市の顔となるまちづくりを行うこととしている。 中心市街地のまちづくりの長期ビジョンである「宇都宮市都心部グランドデザイン」では、2つの「都心核」と2つの「都心軸」からなる都心部の構造づくりを進め、「中核都市宇都宮にふさわしい賑わいと高次な都市機能を備えた多様性のあるまち」を目指していくこととしている。「都心部グランドデザイン」の戦略プロジェクトとなる、新たな「中心市街地活性化基本計画」では、「誰もが暮らしやすく活力と賑わいあふれる中心市街地」を将来像に掲げ、中心市街地の活性化を図ることとしている。

都市構造再編集集中支援事業の計画 ※都市構造再編集集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。							
都市機能配置の考え方 ・「都市拠点地区」を含む中心市街地については、ネットワーク型コンパクトシティの中核として、都市の活力をけん引する都市拠点の形成やまちの賑わい創出に向け、高度で専門的な医療・福祉機能や、全市的・広域的な交流や賑わいを創出する商業、業務、教育、文化機能などの集積を図る。							
都市再生整備計画の目標を達成するうえで必要な誘導施設の考え方 ※誘導施設を整備する場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。 ・高次都市施設(地域交流センター):宇都宮駅東口整備事業(地域交流センター)について ・本計画区域の中心部に位置し、かつ域内交通の要衝である宇都宮駅東口地区については、「第3次宇都宮市都市計画マスタープラン」において、都市拠点として位置づけており、人・もの・情報が集積・交流する魅力あるまちづくりを目指すこととしている。 ・「宇都宮市公共施設等総合管理計画」においては、市民及び企業等の人や情報の活発な交流を促進するため、本地区に交流機能の充実を図る必要があるとしており、また、「宇都宮駅東口地区整備方針」においては、交流と賑わいの創出に資する機能として「賑わい交流施設」を位置づけている。 ・この賑わい交流施設の整備により、来訪者等による交流人口の増加、音楽発表会やまちづくり活動など市民の多様な地域活動の促進や、災害発生時等に帰宅困難者が一時的に安全な滞留が可能となるなど防災機能の強化が期待される。							
都市の再生のために必要となるその他の交付対象事業等 -							

目標を定量化する指標							
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
空き店舗数	店舗	中心市街地における空き店舗数	都市機能の集積や来街者の増加等による中心市街地の活性化	41	H29	36	R4
都市拠点の地価上昇率	%	JRコア、センターコア等における平均地価	都市機能の集積や交通利便性等の向上による地価上昇	—	H29	106.7%	R4
歩行者・自転車通行量	人/日	センターコアにおける歩行者・自転車通行量	人々の往来増加による中心市街地の活性化	24,780	H29	25,906	R4
オリオン市民広場の集客数	人/年	オリオン市民広場で行われたイベント等の集客数	官民連携した中心市街地の賑わいの創出	254,630	H29	280,000	R4
地区公園及び近隣公園の利用可能人数	人	都市再生整備計画区域内の地区公園及び近隣公園の中心から半径1 km(地区公園)、半径500m(近隣公園)圏内の人	子どもから高齢者まで誰もが安心して快適に暮らせる都市環境の形成	50,894	H29	54,970	R4
東西自由通路 歩行者・自転車通行量	人/日	JR宇都宮駅東西自由通路における歩行者・自転車通行量	人々の往来増加によるJRコアの活性化	14,143	R1	16,001	R4

計画区域の整備方針	
【都市拠点として、広域的な交流や賑わいを創出する】 LRTの整備を見据え、官民が一体となって賑わいを創出するため、公共が広場や道路を整備し、民間がイベントを実施するとともに、シェアサイクルの実証実験を実施し、端末交通手段としての有用性や中心市街地を回遊する移動手段としての有効性を把握する。	方針に合致する主要な事業 【基幹事業】 公園事業：水上公園整備、にしき西児童公園整備 地域生活基盤施設：オリオン市民広場機能向上事業 地域生活基盤施設：宇都宮駅東口地区整備事業(交流広場) 高質空間形成施設：市道3号線(ユニオン通り) 高質空間形成施設：市道886号線(宮島町通り) 高次都市施設：宇都宮駅東口地区整備事業(地域交流センター) エリア価値向上整備事業：実証実験(シェアサイクル) 【提案事業】 地域創造支援事業：中心商業地出店等促進事業 地域創造支援事業：宇都宮駅西口周辺地区整備検討調査事業 地域創造支援事業：宇都宮駅東口地区整備事業 【関連事業】 オープンカフェの実施(地方創生推進交付金) まちづくり活動拠点リニューアル事業(地方創生推進交付金) 賑わい効果測定事業(地方創生推進交付金) まちなか整備アドバイザーの派遣(地方創生推進交付金) 民間主体による土地の有効活用促進事業(地方創生推進交付金) 【協定制度等】 サイクルポートの設置
【子どもから高齢者まで誰もが安心して快適に暮らせる、都市環境の形成】 ・安心して快適に暮らせるよう、道路や公園・河川、店舗のファサード整備や大谷石でできた歴史ある建築物の維持など魅力ある都市環境を形成する。	【基幹事業】 公園事業：水上公園整備、にしき西児童公園整備 地域生活基盤施設：オリオン市民広場機能向上事業 地域生活基盤施設：宇都宮駅東口地区整備事業(交流広場、案内看板) 高質空間形成施設：市道3号線(ユニオン通り) 高質空間形成施設：市道886号線(宮島町通り) 【提案事業】 地域創造支援事業：宇都宮駅東口地区整備事業 地域創造支援事業：河川改修事業(普通河川(関北水路)) 地域創造支援事業：河川改修事業(普通河川(高橋川)) 【関連事業】 都市公園事業：八幡山公園 オープンカフェの実施(地方創生推進交付金)
【本市の中核性や存在感の向上につながる高次の都市機能を集積する。】 都市の価値を高められるよう、商業や、医療、オフィス企業など都市機能の集積や交通結節機能の強化、これらの機能を活用する人を集めるため居住を誘導する。	【基幹事業】 公園事業：水上公園整備、にしき西児童公園整備 地域生活基盤施設：オリオン市民広場機能向上事業 地域生活基盤施設：宇都宮駅東口地区整備事業(駐輪場) 高次都市施設：宇都宮駅東口整備事業(地域交流センター) 【提案事業】 地域創造支援事業：中心商業地出店等促進事業 地域創造支援事業：居住促進事業 地域創造支援事業：都市機能誘導施設立地促進事業 地域創造支援事業：企業立地促進事業 地域創造支援事業：宇都宮駅西口周辺地区整備検討調査事業 地域創造支援事業：宇都宮駅東口地区整備事業 【関連事業】 都市公園事業：八幡山公園 オープンカフェの実施(地方創生推進交付金) まちづくり活動拠点リニューアル事業(地方創生推進交付金) まちなか整備アドバイザーの派遣(地方創生推進交付金) 民間主体による土地の有効活用促進事業(地方創生推進交付金)
【防災機能強化により、災害に強い市街地を形成】 災害発生時等に帰宅困難者が一時的に安全な滞留が出来る施設を整備し、都市の防災機能を高める。	【基幹事業】 地域生活基盤施設：宇都宮駅東口地区整備事業(交流広場) 高次都市施設：宇都宮駅東口整備事業(地域交流センター) 【提案事業】 地域創造支援事業：宇都宮駅東口地区整備事業
事業実施における特記事項	
【まちづくりの住民参加】 ・事業主体であるNPO法人まちづくり推進機構が行う「かまがわ川床桜まつり」、「カマガワイルミネーション」等にあって、地元商店街や地域住民と一体となって賑わいを創出している。 ・現在、地区内には、「宇都宮オリオン通り商店街振興組合」、「オリオン通り曲師町商業協同組合」、「みやへルズ活性化委員会」、「宇都宮中心商店街活性化委員会」等の団体により、「盆踊り」等の地域にあった事業を行ない、賑わいの創出に寄与している。	
【官民連携体制】 ・公共が整備したオリオン市民広場で、「宇都宮オリオン通り商店街振興組合」を含む地元共同体が管理運営やイベント等を実施するなど賑わいを創出 ・民間が人を呼ぶキラーコンテンツを醸成、公共が道路や標示など空間を整備(宮島町通り)	
【政策関連連携体制】 ・市の中心市街地活性化に係る部局と連携し、中心市街地活性化に向けて当該取り組みを進めるため、市役所内の業務を横断的に実施する体制を構築	
【事業完了後の継続性、人材育成、維持管理費の低減】 ・オリオン市民広場で行われるイベント等の実施を通じ、地元商店街やイベント関係者において、まちの賑わいを創出するための手法など育成を図る。 ・まちづくり推進機構や地元商店街と連携することで、パブリックマインドを持つ人材、新規経営者の育成・発掘を図り、持続可能なまちづくりにつなげる。 ・オープンカフェ事業や釜川活用事業の実施を通じ、実施主体であるまちづくり推進機構や地元商店街においてまちづくり活動を主体的に実施する商店主やその他地元事業者の確保・育成を図る。 ・まちづくり活動拠点を活用した市内大学生の各種活性化事業への参画の促進を通じまちづくりの新たな担い手の確保・育成を図る。 ・土地等の有効活用に向けた実践的な手法を学ぶシンポジウムやワークショップ等の実施を通じ、土地所有者や店舗経営者、駐車場事業者、金融機関など様々な分野の関係事業者等の確保・育成を図る。	
【駅前広場賑わい創出事業(民間まちづくり活動促進・普及啓発事業)の取組内容】	

様式(1)-④-1

交付対象事業費

4,944.3

交付限度額

2,419.5

国費率

0.49

(金額の単位は百万円)

基幹事業

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	道／関	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費	うち負担分		交付対象事業費	費用負担比率／C	
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度			うち負担分	うち負担分			
道路		水上公園	宇都宮市	道	14,545㎡	R1	R2	R1	R2	394.5	394.5	394.5	0	394.5	4.0	
公園		にしき西花園公園	宇都宮市	道	3,294㎡	R1	R2	R1	R2	64.7	64.7	64.7	0	64.7	—	
古樹緑地・緑地保全等事業																
河川																
下水道																
駐車場有効利用システム																
地域生活基盤施設		オリオン市民広場橋上工事	宇都宮市	道	2,981㎡	R1	R4	R1	R4	599.0	409.4	409.4	0	409.4	—	
		宇都宮駅東口地区整備事業(駐輪場)	宇都宮市	道	2,511台	R1	R1	R1	R1	624.4	624.4	624.4	0	624.4	—	
		宇都宮駅東口地区整備事業(交通広場)	宇都宮市	道	6,007㎡	R3	R4	R3	R4	428.4	428.4	428.4	0	428.4	—	
		宇都宮駅東口地区整備事業(案内看板)	宇都宮市	道	9基	R3	R4	R3	R4	6.0	6.0	6.0	0	6.0	—	
高層空間形成施設		市道3号線(エニオン通り)	宇都宮市	道	368m	H22	H4	H3	R1	626.0	45.0	45.0	0	45.0	—	
		市道389号(新宮橋南側通)	宇都宮市	道	109m	H30	H30	H30	H30	1.7	1.7	1.7	0	1.7	—	
		宇都宮駅東口地区整備事業(歩道整備)	宇都宮市	道	172㎡	R4	R4	R4	R4	3.4	3.1	3.1	0	3.1	—	
高次都市施設		宇都宮駅東口地区整備事業(地域交流センター)	宇都宮市	道	2680㎡	R2	R4	R2	R4	9,630.1	2,100.0	2,100.0	0	2,100.0	—	
		観光交流センター														
		テレワーク施設建設														
		子育て世代活動交流センター														
		複合交流センター														
		医療施設														
		社会福祉施設														
		教育文化施設														
		子育て支援施設														
基幹的建設事業																
限付建設施設事業																
土地地区開発事業																
市街地再開発事業																
住宅地区整備事業																
バリアフリー環境整備事業																
防災建築物等整備事業																
住宅市街地総合整備事業																
中心市街地整備事業																
住宅地区改良事業等																
都心共同住宅供給事業																
公営住宅等整備																
都市再生住宅等整備																
防災施設整備事業																
エリア活性化向上整備事業		実証実験(シェアサイクル)	宇都宮市	道	10箇所	R4	R4	R4	R4	15.0	15.0	15.0	0.0	15.0	—	
合計										12,413.2	4,092.2	4,092.2	0.0	4,092.2	4.0	—A

提案事業

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	道／関	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費	うち負担分		交付対象事業費	費用負担比率／C	
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度			うち負担分	うち負担分			
地域創出支援事業	居住促進事業	都市機能誘導地域内等	宇都宮市	道	H30	R4	H30	R4	213.2	213.2	213.2	0	213.2	—		
	中心商業地出店促進事業	都市民点地区	商工会連合	関	H30	R4	H30	R4	65.9	65.9	65.9	0	65.9	—		
	都市機能誘導立地促進事業	都市機能誘導地域内	宇都宮市	道	H30	R2	H30	R2	266.2	266.2	266.2	0	266.2	—		
	企業立地促進事業	都市機能誘導地域内	宇都宮市	道	H30	R4	H30	R4	11.0	11.0	11.0	0	11.0	—		
	都市計画地区整備事業	市内都市計画区域周辺地区	宇都宮市	道	R2	R4	R2	R4	174.4	174.4	174.4	0	174.4	—		
	宇都宮駅東口地区整備事業	宇都宮駅東口地区	宇都宮市	道	R2	R4	R2	R4	36.1	36.1	36.1	0	36.1	—		
	河川改修事業	普通河川源北水路	宇都宮市	道	100m	R3	R4	R3	R4	59.1	59.1	59.1	0	59.1	—	
	河川改修事業	普通河川高橋川	宇都宮市	道	5m	R3	R4	R3	R4	6.2	6.2	6.2	0	6.2	—	
事業活用施設																
まちづくり活動推進事業																
合計										852.1	852.1	852.1	0.0	852.1	—	B

居住環境促進事業

事業	事業箇所名	事業主体	道／関	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費	うち負担分		交付対象事業費	費用負担比率／C	
					開始年度	終了年度	開始年度	終了年度			うち負担分	うち負担分			
居住環境促進事業															
合計									0	0	0	0	0	0	—C

(参考)都市計画区域編成支援事業関連事業

事業	事業箇所名	事業主体	所管省庁名	規模	(いずれかに○)				事業期間		全体事業費
					直轄	補助	地方単独	民間	開始年度	終了年度	
合計											0

(参考)関連事業

事業	事業箇所名	事業主体	所管省庁名	規模	(いずれかに○)				事業期間		全体事業費
					直轄	補助	地方単独	民間	開始年度	終了年度	
オープンオフィスの実施	オリオン通り周辺地区等	民間NPO法人	内閣府			○			H30	R2	1.9
まちづくり参加型のデジタル事業	都市民点地区	民間NPO法人	内閣府						H30	H30	1.0
働き方・働き場に関する事業	都市民点地区	宇都宮市	内閣府			○			H30	H30	0.4
暮らし活用事業	都市民点地区	民間NPO法人	内閣府						H30	R2	7.5
まちなか暮らしアドバイザーの派遣	都市民点地区	宇都宮市	内閣府			○			H30	R2	0.3
民間主体によるまちの有用施設の促進事業	都市民点地区	宇都宮市	内閣府						H30	R1	0
都市公創事業	〃鶴山公園等	宇都宮市	国土交通省						H30	R6	179.0
宇都宮駅東口地区整備事業	宇都宮駅東口地区	民間					○		R2	R4	35,000.0
合計											38,757

協定制度等の取り組み

官民連携によるエリアマネジメント方針等														
事業		事業の目的/事業によって解決される課題	事業期間	事業主体(占用主体)	活用する制度									
					制度別詳細1 道路占用許可特例(法第46条第10項)	制度別詳細2 河川敷地占用許可(河川敷地占用許可条例第22)	制度別詳細3 都市公園占用許可特例(法第46条第12項)	制度別詳細4 都市利便増進協定(法第46条第25項)	制度別詳細5 都市再生整備歩行者経路協定(法第46条第24項)	制度別詳細6 低未利用土地利用促進協定(法第46条第28項)	制度別詳細7 [滞在快適性等向上区域] 一体型滞在快適性等向上事業(法第46条第3項第2号)	制度別詳細8 [滞在快適性等向上区域] 都市公園占用許可特例(法第46条第14項第1号)	制度別詳細9 [滞在快適性等向上区域] 公園施設設置管理許可特例(法第46条第14号第2号イ)	制度別詳細10 [滞在快適性等向上区域] 公園施設設置管理協定(法第46条第14項第2号ロ)
1	●常設オープンカフェ(休憩施設等)の設置による賑わいの創出 オープンカフェを設置して、適切に維持管理することにより、まちの賑わいを創出する。	小休憩のできる滞留空間を形成し、まちの賑わいを創出する。	H30～R4	まちづくり推進機構等	○									
2	●シェアサイクルの実証実験の運営 自転車やサイクルポートの整備・管理を委託事業者が中心となって取り組む。 ●サイクルポートの設置支援 シェアサイクルの利用促進を図るため、学校を始め、JR東日本などの民間事業者と連携してサイクルポートを設置する。	中心市街地の回遊性を向上させ、街のにぎわいを創出する。 放置自転車を解消し、まちなかの安全性向上と良質な景観の形成を図る。	R4	宇都宮市、委託事業者										

<都市再生整備計画の整備方針等>

【記入要領】

・必要であれば適宜欄の拡大、行の追加をすること。

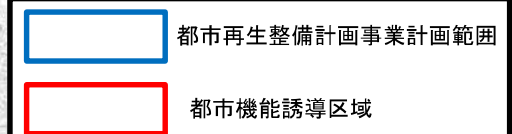
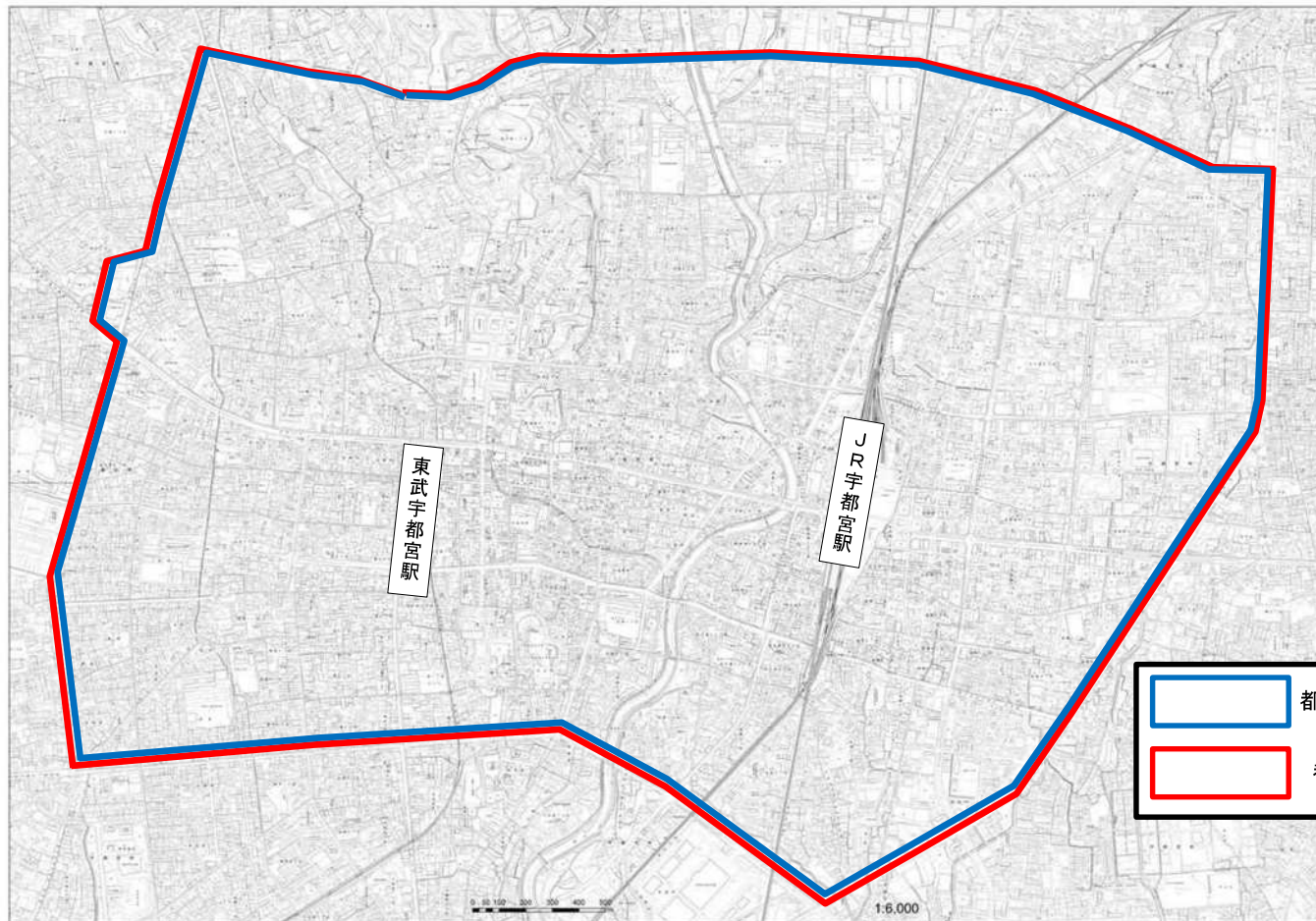
都市拠点地区(栃木県宇都宮市)

面積

1,116 ha

区域

宇都宮市駅前通り1～3丁目, 江野町, 曲師町, 宮みらい等



宇都宮都市拠点地区(栃木県宇都宮市) 整備方針概要図(都市構造再編集集中支援事業)

目標	LRT整備を見据えたネットワーク型コンパクトシティの核としての都市拠点の形成	代表的な指標	空き店舗の減少	(店舗)	41	(H29年度)	→	36	(R4年度)
			都市拠点の地価上昇	(%)	-	(H29年度)	→	107	(R4年度)
			歩行者・自転車通行量	(人)	24,780	(H29年度)	→	25,906	(R4年度)

